



Social Designer

Contents

P1~2 巻頭インタビュー 「世界で起こる人権侵害に、私達ができること」
 ヒューマン・ライツ・ウォッチ 土井香苗さん

P3 新任教授紹介

P4~5 キャンパスの声・修了生紹介

P6 ゼミ紹介

P7 21世紀社会デザイン研究科 公開講演会レポート

Vol.15

発行：立教大学大学院
 21世紀社会デザイン研究科
 編集責任：笠原清志
 編集長：中西豪士
 発行日：2010年7月23日

〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1



日本初！〈社会組織〉〈非営利組織〉〈危機管理〉
 3つの分野を学べる大学院

●巻頭インタビュー● 世界で起こる人権侵害に、私達ができること

遠い外国の人権侵害問題は、ヒトゴトなのでしょう？ 国際人権NGO・ヒューマン・ライツ・ウォッチの東京支社代表・土井香苗さんに、その活動内容や難しさ、そして私達が人権問題に対して何が出来るのか、お話を伺いました。

まず、ヒューマン・ライツ・ウォッチという 団体の活動を教えてください

私達の団体ヒューマン・ライツ・ウォッチ（以下HRW）は、主に世界中で起きている人権侵害を解決する為



土井香苗（どいかなえ）さん●1975年神奈川県生まれ。1996年司法試験合格後、1998年東京大学法学部卒。2000年から弁護士業務の傍ら日本にいる難民の法的支援などにかかわる。2009年4月、ヒューマン・ライツ・ウォッチ東京オフィスを設立

のアドボカシー（政策提言）活動をしているNGOです。アドボカシーというのは、日本ではまだ、あまり知られていませんが、強い権力を傘に弱い立場の者から略奪している人に対する国

際的なプレッシャーを生み出すことが目的であり、私達が直接現地に赴いて人権状況を調査した上で世界各国の政府を動かしてそうした行為を止めてもらう為には、原理原則を守ったメッセージを押し出す必要があるのです。

HRWの起源は、ランダムハウスの社長が始めた活動にあります。1970年代後半“ヘルシンキ・ウォッチ”という名前で、旧ソ連圏の各国において、自由を求めて闘うライター達の活動をサポートしたことが出発点です。その後、1980年代に入り南米で政府・反政府軍間での内戦が起こるようになると“アメリカ・ウォッチ”として新たな活動を展開するようになりました。ここでは紛争当事者の双方について徹底的な調査を実施し軍事・政治的な面で援助を行うアメリカの行動に対しても批判的な検証を行ったことで、その活動に高い信頼を獲得しました。こうした緻密な情報収集・処理に基づく活動は、1988年に“ヒューマン・ライツ・ウォッチ”として全世界を活動領域として展開するようになってから現在に至るまで当団体の最大の特徴であり強みです。

実は私自身もHRWという名前は知っていたものの、アドボカシー活動を行うNGOというより、むしろ調査研究機関として認識をしていました。当時私は弁護士として難民の弁護を行っており、裁判所へ提出する為の資料



2009年4月
「ヒューマン・ライツ・ウォッチ」東京オフィス開設記念記者会見

を探していると、HRWの名前を目にする機会が多かったのですが、それだけHRWが作成している調査資料はクオリティが高く、評価されていたということでしょう。

弁護士という法律の専門家としての立場が HRWの活動に役立つことはありますか

難民弁護というのは、一般的に考えられる「正義」が必ずしも勝つ世界ではないので私自身、苦しくなることもありますし、難民認定されず、不法滞在者としてやむなく故国へ強制送還される人に対しては、日本を代表して「ごめんなさい」と言いたくなります。しかし、そこはある程度の距離感を持たなくてはさらに辛くなるので、「現在の日本の法律ではこうならざるを得なかった。悪いのは私ではなく制度」と割り切ることも必要になってきます。

また、虐殺などが行われる現場というのは壮絶で、そこでは加害者と被害者の持つ力が圧倒的にアンバランスです。そうした状況における人権侵害を止めるためには、力の無い人々が権力を振るう者と対等に戦う為の武器が必要となり、その武器こそが法律であり、法律に定められた「人権」なのだとは私は考えます。そうしてみると、最初から意識して弁護士を目指していた訳ではないのですが、法律家という立場から人権侵害問題に立ち向かうことが出来るのは、非常に良かったと思います。

グローバル化の時代になり人権侵害を取り巻く状況に 何か変化がありましたか

この地球上に人権侵害が存在するという点では、グローバル化の前も後も変わりません。そもそも人権侵害というのは、権力を有する者がその力を自身の欲のために乱用するという点です。欲というのは人間の本性であり決して切り離すことは出来ないものですから、その欲によって引き起こされる人権侵害は、たとえ減らすことは出来たととしても、なくすことは出来ないと、残念ながら思います。

ブログなど新たに誕生したウェブ上のツールは手軽に書き込みができて影響力が大きいだけに、それらに対す

る取り締まりも一層厳しくなっています。ここでは権利を主張する側と弾圧する側とのイタチごっこが繰り返されているのですが、昨年来のイランでの弾圧が良い例でネットがあるからこそ世間に明るみになった人権侵害もあり、インターネットの良い面も重要です。

また、これからの日本はソフト・パワーで、急成長で迫りくる中国との差異化を図らなくてはなりません。そうした点から言えば、若者には積極的に海外へ出て行き、良いところは吸収し、新たなアイデアを生み出して行って欲しいですね。今の日本はアジアの中でも勢いに欠けていますが、それでも人権分野においては強力なアピールが出来る希少な国です。

確かに日本は、特に人権侵害をしているイメージはないものの、同時に人権保護に秀でていると評価されている国でもありません。しかしながらポテンシャルは十分にあると思います。何を世界に誇れる国になるのか、アジアの中で如何にしてリーダーシップを発揮していくか、外交の中で人権問題をもっとアピールしていくことに、これからの日本の可能性があると私は信じます。

私たちが日常生活の中で、できるようなことは あるのでしょうか

私達は現在、メディアの発達により世界中で起きている人権侵害の事実を簡単に知ることが出来ますが「知る」の次の段階—「自分個人として、人権侵害を無くすためには何をしたらよいのか」というところで立ち止まってしまうかもしれません。しかし、何も大げさに考える必要はありません。例えばブログやツイッターを通じて自分の見た映画や読んだ本の感想を述べてみるということでも十分です。国民一人一人がメディア化した現代社会においては、自分が持っている情報発信手法の中で、見たことを伝える・知っている事実を伝える・情報が載っているウェブサイトを教える、ということが可能なのです。

小さいようですが、こうした一歩一歩がいくつも重なりあうことで、最終的には国民の声として、政府に声を届けることになり、人権侵害を無くす大きな一歩になるかもしれません。

ヒューマン・ライツ・ウォッチ

1978年、ヘルシンキ協約の人権条項を旧ソ連各国が守っているかをモニターする為に設立。設立後10年で、モニター対象を旧ソ連国だけでなく、全世界に拡大。30年以上にわたり、典型的な人権問題のみならず、子供・女性・難民など、社会の周辺に追いやられた人々の尊厳の実現にも取り組む。また最先端のテクノロジーを駆使し証拠を発掘しながら国際法に基づいて加害者の責任を追及する。世界各地に275名強のスタッフを有し、約80カ国の人権状況について、報告書やブリーフィングペーパーを毎年100本以上発表

<http://www.hrw.org/ja/home>